

いしのまき

東日本大震災犠牲者

石巻市追悼式



鎮魂の願いこめて



石巻市イメージキャラクター

主な内容

- P2・3-----特集「施政方針」
- P4-----行政情報
- P5-----市からのお知らせ
- P6-----スポーツ・文化・催し
- P7・8-----お知らせコーナー
相談あんない
- P9-----みんなの広場
- P10・11---子育て・健康情報
- P12-----イベント情報

「東日本大震災犠牲者石巻市追悼式」が3月11日(月)、河北総合センター(ビッグバン)で開催され、会場は鎮魂の祈りに包まれました。

式には市長や市議会議長、復興副大臣をはじめ、遺族等約1300人が出席し、発災時刻である午後2時46分に全員で犠牲者に黙とうを捧げました。石巻地方2市1町は政府と中継を繋げて追悼式を営み、参列者等は献花で犠牲者の冥福を祈りました。

4月1日は市民憲章の日

市民憲章を理解して受け入れ、日常生活の道標となるよう、一層の普及推進を図ることを目標に、平成21年11月に石巻市民憲章普及推進方針を制定しました。

この中で市民が市民憲章について理解を深める日として「市民憲章の日」を制定しています。

問 市民協働推進課 (内線 4237)



わたしたちは 石巻で生きてゆく
共につくろう 輝く未来

たいせつにしたいものがある
それは 人の絆
感謝のこころ

つたえたいものがある
それは 先人の知恵
郷土の誇り

まもりたいものがある
それは 生命のいとなみ
豊かな自然

太陽の恵みを受け太平洋と北上川に
育まれた「日高見の国」。
わたしたちは、この美しい郷土を愛し、
笑顔あふれる希望のまちをつくり
伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

石巻市市民憲章
平成20年4月1日制定